



本日、このシンポジウムをこうした位置づけで開催させていただきたく、ご参加の皆様には、よろしくお願い申し上げる次第でござります。

それでは、本題に入ります。

私たちY防協は、子ども、女性、お年寄りを対象とした連れ去り、万引き、交通事故、薬物汚染、インターネット犯罪、オレオレ詐欺などから身を守る方法を啓蒙する防犯セミナーを実施し、教育機関や自治体、老人クラブなどからお褒めの言葉をいただきました。

また、年に3回発行している防犯リーフレットも、関係方面の皆様にご指導をいただきながら、タイムリーなものを作成するよう心掛け好評を得ています。

しかしながら、犯罪増加に歯止めをかけようとする一般的な防犯活動の一方で、わが国の高齢化現象に端を発する高齢者に特化した防犯活動いわゆる見守り活動の一翼を担うことを、YCに求められる事例が増えてまいりました。自治体との見守り協定が読売会やその支部と締結されたり、地方では同協定がYCと単独締結されたりするようになつたことでも明らかです。

さて、Y防協事務局では仕事の性格上、見守り協定締結の情報を得る機会が多く、孤独死、孤立死を未然に防ぐ役割をYCが担う事例が増えたことで、新聞販売店という職業が、わが国社会に「なくしてはならないもの」なんだと、改めて高く評価されていることを実感するとともに、その社会的責任の重さも、日々感じるようになつております。こうして高齢者に対する重要な役割を担うことに、新聞販売店経営者をはじめ、そこで

働くスタッフたちも、自らの仕事に誇りを感じています。

ところで、本気になって自治体が孤独死、孤立死を未然に防ぐ見守り活動に取り組むようになつたのでしょうか。

もちろん、答えは〈YES〉です。

見守り活動に向き合う自治体では、24時間体制で真摯に取り組もうとしています。しかし、残念なことに新聞販売店を含んだデリバリーカー業者等と締結される協定書や覚書の中には、24時間の見守りが謳われていない場合もあるようです。

実際、YCの活動それ自体が業務時間中に限定されてしまうため、終日にわたる見守り活動には限界があるので、早朝業務中に新聞販売店のスタッフが家中で倒れている読者を見つけた場合、その連絡先となる協定書の窓口は時問外で連絡がつかない不都合があり、しかも、そうした場合の緊急連絡先が明記されていないものの中にはあるようです。

いま、救命・救護の実効を上げる見守り活動のあり方について、社会全体で考えなければならぬときが来ていると、Y防協は考えます。

ご清聴ありがとうございました。

そこで、Y防協は提案します。異業種同士が一つの事業体を作り、互いに連携を図りながら、安心・安全な社会を創造する力になる道を目指すべきだと――。

最後になりますが、そう遠くない将来、私たちが展開している防犯活動は、わが国の人口減と超高齢社会という情勢とが相まって、防災活動にまで守備範囲が広がるものと容易に推測されます。Y防協事務局は、YCとともに歩を進め、防犯だけでなく、防災の面からも活動展開できるよう準備を整えることが今後の課題と捉え、日々研究を重ねてまいりたいと考えます。



YCには高齢の父母と離れて暮らす読者から、「日常生活の中で安否確認する方法はないか」との要望が持ち込まれることがあります。このような要望は、通信業やインターネット業者、電気機器製造企業などが開発・販売する製品を利用しています。しかしながら、前述した企業の多くは、単独で企業内起業しようとする動きは見られるものの、連携には無関心であるように思われます。

そこでY防協は提案します。異業種同士が一つの事業体を作り、互いに連携を図りながら、安心・安全な社会を創造する力になる道を目指すべきだと――。